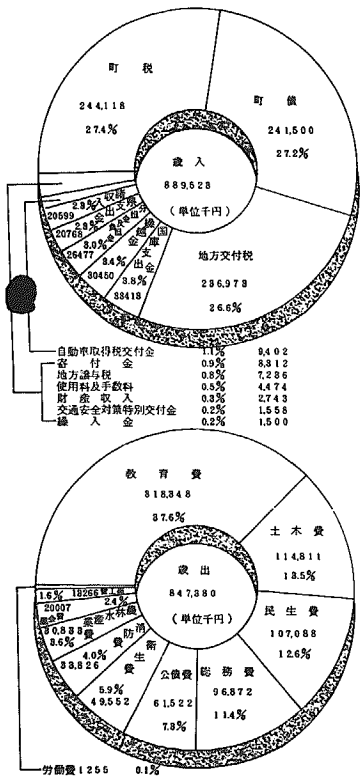
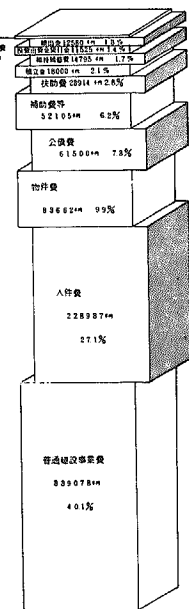


昭和47年度一般会計決算



47年度町の会計簿

昭和四十七年度一般会計決算は歳入歳出普通建設事業として、決算額の約〇・一％に当る約三億三千九百七十九万八千七百七十七円を投じて町道整備事業をはじめ、第二中学校用地買収、立立小学校用地、立立幼稚園用地買収、中学校技術教室増築事業、老人憩の家増築、都市配水路増築等を中心として、諸事業を実施し豊かな地域社会建設に運用されたものであります。



性質別歳出内訳

車取得税交付金等の増収があり、また歳出で新潟市立病院負担金、新潟地区広域清掃事務組合負担金、農地費負担金の一部が不用となったことと道路改良の一部の工区が工事不執行となったことなどから、四十二億四千四百八十八円と、前年度より約一億四千九百九十九万八千七百七十七円増収した。国民健康保険特別会計は、全町民を対象とした総合検診の実施をはじめ、疾病予防などを実施し、また四十八年一月より老人医療無料の所得制限の徹底、母子医療につ

昭和47年度一般会計の主な事業

事業名	総事業費 (単位千円)
役場庁舎増築事業	2,490
庁用車購入事業	1,300
老人憩の家増築事業	6,183
木場保育所給食室増築事業	1,000
地域特産事業補助金	2,482
特殊排水事業負担金	3,527
広域営農団地事業負担金	2,417
町道整備事業	70,244
除雪機械購入事業	4,280
都市排水路事業	6,720
救急自動車購入事業	2,265
山田小プレハブ校舎建築事業	1,000
大野小体育館屋根補修事業	1,500
立立小学校用地買収費	52,500
立立小学校プール用地買収費	12,200
黒崎中学校技術教室増築事業	11,803
第2黒崎中学校用地買収費	111,500
立立幼稚園用地買収費	25,800
その他	16,367
合計	339,078

民具同好会より

お願ひ!!
昔なつかしい民具が次第に姿を消し、その作品の価値が再び見直されるようになり、一昨年(四十七年)九月五日黒崎町公民館に於て黒崎町在住の同好の人達が集って民具同好会が発足し、公民館(文化祭)に第一回の手作り民具の発表展示会を行った。その後一同はそれにより得た昨年(四十八年)三月二十一日、二十二日の二日間、本町中央公民館に於て展示即売会を行なうところ以外好評を博し、今年(本年、四十九年)三月中旬頃に大和デパートで大々的の民具展示即売会を催す計画でおります。民具同好会々員では唯今製作に精進中であるが、できるだけ豊富な種類と品数を揃えるためにも、民具同好会々員以外の方々からも応援を頂いて、手作り民具多数ご出品いただければと考えております。昔なつかしい民具等をお出ししながら、期間中に製作いただき、この催しについてご協力をいただければ幸と存じます。尚この催しものについてお問い合わせは、黒崎町公民館へ

水道管の破れに注意
外部に露出している水道管は必ず保温設備をして下さい。特に冷え込む日は蛇口を少し開いて少量の水を出しておいて下さい。
(1) ガス湯沸器等の場合は元火を消さないこと、もし元火を消す場合は水を蒸通しにしておいて下さい。
(2) 凍結した場合は熱湯を蛇口にかけてお湯を流すこと、破れた場合は応急措置として水栓等をさし込むか又は、止水栓を止めて企業課に連絡して下さい。(止水栓は手で止めること、取付ける止水栓があります。取付ける希望される方は企業課へ申込み下さい。有料)
(3) ガス器具は正しい使用に次のことを充分注意して使用して下さい。
(1) 部屋を密閉してガストロブを使用している時は時々換気をして新しい空気をいれ込んで下さい。
(2) お風呂には排気筒を取りつけて下さい。
(3) ガス湯沸器やコンロを使用する台所などには換気扇を必ずおかけ下さい。
(4) ガスに合った正しい器具を使用して下さい。(黒崎町のガスに合う器具は「11A」又は「N19」という表示のある器具を使用して下さい。)
(5) ガスもれにお気付きの際は企業課へ連絡して下さい。
番7、二五二一六か7、三三三四へ

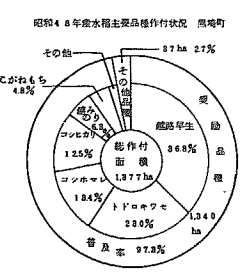
うまい米は良い種子籾から シードセンターが完成

近年、米の消費地から良質の軟質米が歓迎され、特に本県の越後の銘柄米は好評を得ている実態である。
うまい米づくりは良質な種子籾と作付品種の統一により消費地からの要望に添うだけの量を生産し、米の主産地としての位置づけを確立しなければならぬ時期にきていることは申すまでもない。
本町の農業振興重点事業として、シードセンターの設置を推進してまいりましたが、県及び関係機関の協力により昨年九月末板井一番組により工事が完成し、四十九年播種用種子籾がこの施設を利用して農家へ配達されている。



(センター内部)

シードセンターの規模は建物は鉄骨平屋建六〇㎡、機械設備はサテキ式種子籾調整機で年間処理量十

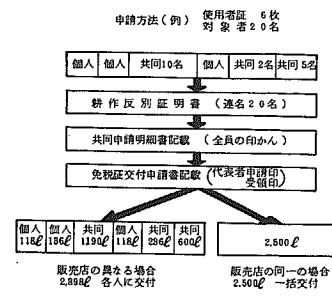


農家の皆さんへ

農耕用軽油の免税申請が始まります

農耕用軽油、免税証の交付申請受付および免税証の交付は次のとおり行いますのでお知らせします。なお、申請にあたり次の点に注意してください。
同日申請交付の実施
※共同申請一括交付
(各人が別々の機械をもついても代表者を定めれば免税証の共同申請ができます。従ってその代表者に共同申請をしてもらえば一人ですべて用が足りるわけです)

- 共同申請の目的
簡素化と個人交付の計算量の端数多理の合理化をはかる。
- 共同の単位
40名程度のグループをつくらせて代表者(区長、役員等)を定める。
- 申請方法
日時 二月十五日(午前九時三十分より午後二時まで)



場所 役場、議場
持参するもの

万が一程度処理ができる。総事業費六七一、町補助金五〇万円、シードセンター四二二万円は事業主体である黒崎町水稲採種組合が負担するものである。
従来までの種子籾は機械設備の改善がおくれたため、種子籾という特殊性から昔ながらの手作業で調整作業を行ってきたが、種子籾選別機の不備などで、消費農家から苦情も少なくなかったようであり、今後田植機の普及が進む

あなたも滑って みませんか! スキー教室開く
スキーについての心得、技術を習得していただくことを目的として左記によりスキー教室を開催します。参加をお待ちしております。
一、期日 第一回二月十七日① 第二回三月 三日②
一、会場 五日町スキー場 (積雪その他の理由で、変更又は中止する場合があります。)
一、主催 黒崎町教育委員会
一、対象 町内居住の一般勤労者男女
一、参加費 一人一回につき五〇〇円
(ただしスキーストック、靴の借用料及びリフト代は個人負担と

し主催者で借用の料金はしない) 三月三十一日まで黒崎町公民館まで
TEL 七二二〇一
一、問い合わせ 黒崎町公民館へ

止まります待ちます車のきれるまで (歩行者向け)

きおつけようまいにちとおるみちだけど (幼児向け)